

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

令和4年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図ることによって、国民経済の適切な運営に資することを目的に活動している。

令和4年度は、前年度からの「貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護について従来以上に取組みを強化する」旨の事業方針を引き続き踏襲し、自主規制機関としての役割を堅持しつつ、協会員及び資金需要者等に資する施策を掲げ、具体的業務を展開した。

令和4年度においては、3年ぶりに代議員の出席を得た定時総会の開催及び地区協議会の実開催をはじめ、コロナ禍により制約を受けていた協会活動が徐々に実施可能になる中、令和4年度の重点課題である成年年齢引下げへの対応、特に若年者（18歳、19歳）向け金融経済教育・啓発活動への注力を含む以下の業務を行った。

I 貸金業者の業務の適正な運営の確保【自主規制部門】

1 法令改正等の適時適切な開示と指導・支援

(1) 適時・適切な情報提供による支援

① 法令等改正に伴う意見募集等対応

貸金業関係法令等の改正案に対する意見募集を行った（募集2案件、提出0案件）。

② 行政等からの周知要請への適時適切な対応

金融庁ほか関係行政庁からの要請に基づき、また要請以外であっても協会員に有益と思われるものについては、協会ホームページを通じて周知を行った（それぞれ39件、7件）。

③ 機関紙等を通じた情報提供

機関紙 JFSA ニュースに「貸金業務に関する質問と回答」を月次で掲載した。

(2) 協会員向け業務支援ツールの充実による支援

① 協会ホームページ「業務に関するよくあるご質問」のリニューアル

機関紙 JFSA ニュースに過去掲載した内容をキーワード等で検索が可能になるよう改修した（12月）。

② 業務用書式の製作・改訂と利便性向上に対する取組み

「申込書用」と「契約書用」を一体化した個人情報取扱同意書（CIC 社用）への改訂、業務用書式・法定交付書類等の一部ひな型について利用者が編集可能な形式への改訂を行ったほか、協会員からの質問が多い業務用書式等について協会ホームページに手引きを掲載するなどした。

③ 「特定情報照会サービス」の利用支援

反社会的勢力への対応支援として提供している「特定情報照会サービス」は、実地監査で活用指導を行ったこともあり、使用実績は利用494協会員、照会377,882件、該当情報96件、再照会12件、確定情報2件となった。また、既存顧客への事後確認の対応支援として提供している「フィードバックサービス」の利用は81協会員であった。

- (3) 実務相談による支援
法令等に照らした実務相談や各種問い合わせに対し、必要に応じて顧問弁護士や行政に確認を行うなど丁寧な対応を心掛け、1,688件に対応した。
- (4) 法令等改正に伴う自主規制基本規則、社内規則策定ガイドライン等の改正
法令等の改正に伴い、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」を一部改正（5月）するとともに、社内規則策定ガイドライン等も改正した。
- (5) 協会加入に効果的な社内規則策定支援
 - ① 貸金業登録の申請を検討中の業者及び貸金業登録更新申請を予定する協会未加入貸金業者に対し、社内規則の策定支援や指導を行い、令和4年度は51業者（前年対比+21業者）が支援制度を利用し協会に加入した。また、社内規則に関する問い合わせ・相談についても適宜行政との調整を行いつつ適切に対応した。
 - ② 協会員向けの若年者への貸付けに関する実態調査において貸付けを行っている又は行う予定と回答した75社の社内規則を精査し、2件の修正要請を行った。
- (6) 広告適正化の更なる推進
 - ① 広告審査の効率化を意図した広告審査のWeb受付化に向けた準備を進めるとともに、Web広告の増加に伴う審査基準の見直しについては、顧問弁護士及び当局への相談、並びに協会員との意見交換等により、具体案を策定した。
 - ② 出稿広告審査・モニタリングについては、「広告審査に係る審査基準」等に基づき、審査対象広告298件、審査対象外広告340件の出稿審査を実施したほか、TVCM3,600件、新聞雑誌5,093件、電話帳669件の出稿広告のモニタリングを行った。また、インターネット広告におけるアフィリエイト広告等の出稿状況や新聞広告及び協会ホームページ等を調査し、非協会員の法令等違反事案1件を監督官庁に報告するとともに、ヤミ金融業者と判明したものについては警察に対し摘発を要請し、当該広告の削除状況を確認するなどの対応を行った。

2 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が205事案（前年度161事案）あり、うち1協会員に対して勧告措置を行った。
- (2) 処分等の措置対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めたうえでヒアリングを実施し、不適切な事案が発生した背景、原因などについて掘り下げる等により、対応の実効性向上を図った。なお、措置不要とされた事案についても、法令等遵守の徹底と再発等の防止について、文書等で注意喚起を行った。

3 協会員に対する監査の実施

協会員の規模や業務内容等に応じ、適切かつ効率的な監査を実施するとともに、重点項目については、深度ある検証を行った。

- (1) 実地監査の効果的・効率的実施
103協会員（前年度86協会員）に対して実地監査を実施した。
監査の種類別では、一般監査を80協会員（同80協会員）、特別監査を23協会員（同6協会員）に対して実施した。なお、特別監査は、若年者に貸付けを行う予定の21協会員及び前

回監査において後日改めて法令等違反の再発防止策の検証が必要とされた2協会員を対象に実施した。

実地監査結果において指摘事項があった協会員は22協会員(前年度21協会員)で、その割合は21.4%(同24.4%)であった。また、指摘件数では「法令等違反事項」が9件(同7件)、軽微な不備である「改善事項」が29件(同29件)であった。

指摘事項としては、従来同様に「契約締結前及び契約締結時書面の交付」、「返済能力調査」に関するものが多かった。

なお、若年者向け貸付けに係る実地監査結果については、指摘事項のある協会員はなかった。

(2) 書類監査のモニタリング機能の高度化

令和4年度の書類監査では、翌年度中に登録満了日を迎える288協会員を対象に行う「定期書類監査」、新規加入43協会員を対象に基本的な態勢整備の点検、及び1協会員を対象にシステムリスク管理態勢の点検を行う「個別書類監査」を実施した。

「定期書類監査」の結果については、指摘事項ありは8協会員で、指摘件数は9件であった。主な指摘事項は「個人情報保護法改正(令和4年4月施行)に伴う社内規則見直しの未実施」及び「保証契約締結前書面の保証契約締結『前日』までの未交付」であった。

新規加入協会員を対象とした「個別書類監査」の結果については、指摘事項ありは7協会員で、指摘件数は17件であった。主な指摘事項は「反社会的勢力に関するデータベースの未整備」であった。

システムリスク管理態勢の「個別書類監査」については、指摘事項ありの協会員はなかった。

(3) 行政検査との連携による監査機能の強化

登録行政庁と監査計画や監査結果等について情報及び意見交換を行うなど、引き続き緊密に連携を図った。

(4) 監査結果等の分析強化と有効活用の推進

協会員の自主的な改善力向上の支援の取組みとして、自己点検での活用を企図した「監査ガイドライン(簡易版)」を作成・配付した。また、実地監査指摘事例集を、年度分を取りまとめて公表した。

(5) 監査重点項目への対応

「過剰貸付けの防止」の遵守状況については、ガイドラインに基づく確認を実地監査にて実施したほか、社内規則の点検を個別に実施した。

「システムリスク管理態勢の遵守状況」については、実地監査と書類監査で確認を行った。

4 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談・苦情・紛争解決の受付件数は、合計17,312件(前年対比▲1,065件)となり、内訳としては「相談」が17,300件(同▲1,067件)、「苦情」が7件(同▲2件)、「紛争解決」が5件(同+4件)であった。また、貸付自粛手続きは、「登録」が2,739件(同+402件)、「撤回」が1,034件(同+6件)であった。多重債務相談の一環である「生活再建支援カウンセリング」は、多重債務の再発防止を目的に、家計収支の改善、家族間の関係性改善及び買い物癖やギャンブル癖等を克服するためのカウンセリング等を実施した(相談者数104名、のべ面接回数460回)。

- (2) 協会員各社の相談対応担当者とは、相談・苦情・紛争解決への取組み状況に関する意見交換を行うとともに、消費者団体との意見交換会における相談員の声や苦情・相談事例等のフィードバックなどを行うことにより、相談対応の重要性についての一層の理解促進と更なる連携強化を図った。
- (3) ADR 加入貸金業者向けに「センターだより」を 4 回発行し、相談・苦情・紛争解決事案に関する情報提供を行った。
- (4) 全国の警察及び消費生活センター等を訪問し、広報誌等の配布、協会活動の周知及び情報交換を行った。

II 貸金業の健全な発展への貢献【貸金戦略関連施策】

1 政府等への建議要望

- (1) 貸金業に関する税制の問題を調査研究し、「令和 5 年度税制改正要望」を 7 項目策定のうえ、金融庁、自由民主党、立憲民主党に建議要望書を提出した。
- (2) 世の中の IT 化、DX 化の進展に鑑み、現状書面中心となっている行政手続きのデジタル化及び簡素化を軸とした 15 項目の「貸金業務の諸ルールの見直し要望（案）」を策定し、提出にあたり金融庁と事前調整を行った。

2 協会加入の促進

- (1) 令和 4 年度の協会加入は 60 業者（前年対比+15 業者）となり、令和 5 年 3 月末日の協会員数は 1,020 業者となった。
- (2) 協会が社内規則の策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」には 55 業者から申込があり、令和 4 年度は新規加入 60 業者のうち 8 割強にあたる 51 業者（前年対比+21 業者）が当支援制度を利用し協会に加入した。
- (3) 加入促進活動は、登録行政庁の協力も仰ぎつつ推進した。
- (4) 協会ホームページ「貸金業を始めるには」のページに、貸金業の登録要件、支援制度、費用に関する動画を新設する等により協会への加入メリットを訴求した。
- (5) 新規登録貸金業者が多い東京都支部所管エリアについては、対面やオンラインによる支援制度の説明を積極的に行った。
- (6) 退会を検討している協会員に対しては、協会員であることのメリットをアピールし退会抑止に努めた。

《協会員数の推移（平成30年度末～令和4年度末）》

	平成30 年度計	令和元 年度計	令和2 年度計	令和3 年度計	令和 4年度 上期計	令和 4年度 下期計	令和4 年度計
加 入	45	44	48	45	26	34	60
退 会	▲9	▲8	▲8	▲8	▲3	▲2	▲5
廃 業	▲47	▲63	▲47	▲53	▲24	▲26	▲50
不更新	▲8	▲5	▲2	▲7	▲1	▲4	▲5
登録取消等	▲1	▲1	0	0	▲1	0	▲1
期末協会員数	1,086	1,053	1,044	1,021	1,018		1,020
協会加入率	63.3%	63.9%	63.7%	64.6%	64.9%		65.9%

3 積極的な広報の実施

貸金業界の役割や業界健全化の進展状況に対する世の中の理解を促進し、「安全・安心に利用でき、信頼できる」という業界イメージの醸成を図るため、以下の諸施策に取り組んだ。

(1) マスコミへの対応

- ① マスコミからの照会・取材依頼には誠実・丁寧に対応することにより、的確な情報の発信に努めた。
- ② 金融専門紙に協会活動の記事や会長のメッセージを寄稿することにより、協会活動及び貸金業界の動向を広報した。

(2) 広報誌及び協会員向け会報等の刊行

① 広報誌「JFSA」の刊行

協会の活動内容や業界動向等を掲載した広報誌「JFSA」を9月と3月に刊行し、協会員のほか行政当局や消費生活センター等関係団体約3,200先に配布した。

② 「年次報告書」の刊行

令和3年度の協会活動や統計情報、資金需要者向けや貸金業者向け調査結果等を掲載した「令和3年度 年次報告書」を8月に刊行し、協会員をはじめ行政当局や消費生活センター等関係団体約2,700先に配布するとともに、デジタル版を協会ホームページに掲載した。

③ 「JFSA ニュース」の刊行

法令等遵守に資する連載記事、業界動向及び協会員向け連絡事項等を掲載した機関紙「JFSA ニュース」については、協会員専用サイトを通じて毎月協会員に発信した。

(3) 協会ホームページを通じた情報発信

- ① 金融庁等行政当局からの周知要請事項を、ホームページを通じて協会員等へ周知した。
- ② 「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を政府の基本的対処方針等を踏まえて適時に改訂し、協会員に周知した。
- ③ ホームページ利用者の利便性向上を図るため、サイト内検索機能の高度化を図るとともに、「協会員専用サイト」をリニューアルし利便性の向上を図った。

(4) 公式Twitterの開設

情報チャネルの多様化の一環として、協会公式Twitterを開設し、消費者向けを主眼とする情報発信を開始した。

4 研修の実施等【自主規制共管施策】

(1) 集合研修の実施

コンプライアンス研修会は、「マネロン・テロ資金供与対策の最新動向」をテーマに、東京、大阪、名古屋（9月）、福岡（10月）の4会場で開催し、協会員、非協会員合計で218社221名が参加した。

テーマ別研修会は、「2023年の貸金業を展望」をテーマに、東京、大阪（12月）の2会場で開催し、協会員93社95名が参加した。

なお、参加できなかった協会員が視聴できるように両研修会とも会場で収録した講義のオンデマンド配信を行った。

(2) 動画配信による研修の実施

協会員の社員教育支援を目的に、動画配信サービス「JFSA オンデマンド研修」を運営し、「情報セキュリティ10大脅威2022（組織編）」（5月）、「システムリスク管理態勢整備の要諦」（10月）等、計8本のコンテンツを協会員に提供した。

(3) eラーニングによる研修の実施

貸金業の実務に必要な法令等を体系的・効率的に学習できるeラーニング研修サービス「どこでもJFSAスタディ」を協会員に提供した。社員教育を目的とした受講に加え、新規加入協会員及び実地監査の結果等から受講が必要と考えられる協会員に対しては受講を推奨し、合計で201協会員、3,035名が受講した。

5 事業者金融分野の取組み

(1) 事業者向け金融を営む協会員からのヒアリング等により、経営の実態や課題の把握等に努めた。

(2) 事業者向け金融における近年の動きである「手形廃止」や「ファクタリングの動向」について、全国事業者金融協会と情報交換するとともに、金融庁、経済産業省、及び中小企業庁等の関係行政庁にヒアリングを実施した。また新たに設立されたオンライン型ファクタリング協会と交流し、意見交換や情報収集に努めた。

6 地区協議会活動状況

(1) 全国9箇所(四国は中止)で全体会議を開催し、定時総会報告及び協会運営報告、意見交換を行うとともに、外部講師によるセミナーや懇親会を通じて協会員相互の親睦、協会員と協会の交流を図った。

(2) 地区協議会正副会長懇談会を開催し、地区協議会の令和4年度の実施報告及び令和5年度の実施方針について意見を聴取した。また、正副会長からの状況報告をもとに意見交換を行った。

7 支部・本部間の連携強化

支部と本部間の情報連携を目的とする支部連絡会を年間8回(全てオンライン)、事務長連絡会議を年間2回(うちオンライン1回)開催した。また、全支部職員を対象に、「成年年齢引下げ対応について」、「協会員における社内規則の自己点検について」等業務に関するオンライン説明会を年間6回実施し、支部における協会員対応についてさらなる品質向上を図った。

8 財務局及び都道府県行政への協力

財務局や各都道府県から委託を受けている貸金業者の登録・変更等の申請・届出書類及び事業報告書・業務報告書の受付事務（いわゆる行政協力事務）について、業務処理を円滑かつ堅確に行った。

支部による登録行政庁主催の貸金業監督者会議や多重債務問題対策協議会等への出席、財務局、都道府県への定期訪問などを通じて、一層の連携強化に努めた。

9 貸金業界の現状等に係る調査研究の実施

(1) 各種調査等の実施

- ① 今年度は、コロナ禍や急激な物価上昇等の影響、デジタル化の進展など資金需要者等の生活様式や事業環境の大きな変化を考慮しつつ「資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査」、「貸金業者の経営実態等の把握を目的とした調査」等を実施した。
- ② 金融庁からの要請に基づき、「マイナンバーカード取得促進に係る取組みに関する調査」や「諸外国の金融規制に関する要望調査」などを実施した。
- ③ 日本銀行が作成している資金循環統計の基礎データとして、貸金業者の資産や債務などに関する情報を提供した。

(2) 調査結果の公表

統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を踏まえ、各種調査及び月次統計資料を公表した。

《各種調査の実施と公表》

実施時期	実施内容	調査対象	公表日
令和4年8月	資金需要者等の借入意識や借入行動等に関する調査	借入経験のある個人・事業者	令和4年11月30日
令和4年9月～10月	若年層の顧客に対する貸付方針及び自主的な取組状況等に関する調査	消費者向貸付けを行っている協会会員740者	令和4年12月23日
令和4年12月～令和5年1月	貸金業者の経営実態等に関する調査	協会会員・非協会会員	—
令和4年4月～令和5年3月	貸金業者の貸付状況等に関する月次実態調査(令和5年3月末現在50社)	協会会員	毎月公表

Ⅲ 資金需要者等の利益の保護【自主規制・貸金戦略共管施策】

1 成年年齢引下げへの対応

今年度は、令和4年4月の成年年齢引下げへの対応を重点課題と位置付け、関係機関及び協会会員と連携しながら、若年者の消費者被害防止等に取り組んだ。

(1) 個別ガイドラインの遵守状況の確認

若年者貸付ガイドラインのうち特に「ことさら若年者を対象にした広告・勧誘を行わないものとする。」とした個別ガイドラインへの遵守状況について、広告出稿審査時のチェッ

クや協会員向け若年者への貸付けに関する実態調査の結果をもとに、170社のホームページを精査し、4件について一部修正要請を行った。

- (2) 若年者からの相談への対応
専任の相談員を配置した「若年者金融トラブルホットライン」を、令和4年4月1日に開設し対応した（実績24件）。
- (3) 貸金業界の対応状況の把握
 - ① 金融庁と連携し、消費者向け貸付けを行っている協会員を対象に、「若年層の顧客に対する貸付方針・取組状況等に関するアンケート」を実施し、貸付状況や貸付方針等を公表した。
 - ② 日本信用情報機構や日本クレジット協会等の関係団体と連携し、定期的に成年年齢引下げに伴う若年者に対する貸付状況や取組状況等に関する情報収集を行った。
- (4) 金融経済教育・啓発活動の実施
今年度の最重要課題である若年者を対象とした金融経済教育を推進すべく、高等学校等の教育機関に対し、金融リテラシー向上と被害予防のための出前講座を実施するとともに、若年者やその親権者等に幅広く訴求するため、同趣旨の啓発動画をYouTube等で継続配信した。
また高等学校の教職員等への周知を目的に日本教育新聞に当協会の教育・啓発活動の取組み内容や啓発ツール無償配布の案内等を掲載した。
- (5) 積極的な広報の実施
成年年齢引下げに関する当協会の取組みを、報道機関へのニュースリリース配信、金融業界誌への寄稿、協会広報誌への掲載などによって紹介した。
- (6) 行政庁、関係団体等との連携
全国銀行協会、日本クレジット協会、当協会の3団体にて消費者信用関係団体懇談会（毎年4月、10月）を開催し、金融庁、経済産業省、消費者庁の出席のもと、成年年齢引下げを踏まえた消費者啓発活動をはじめとする各団体の活動実績等を報告するとともに、情報共有を行った。また、財務局、全国の行政、警察、消費生活センター等を訪問し情報共有を図った（1都26県訪問）。

2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

- (1) 講師派遣・出前講座の実施
 - ① 各方面からの要請に基づき、金融リテラシー向上、消費者被害の未然防止強化の出前講座を、大学・高等学校等の学生、教職員及び保護者、高齢者等に対して実施した（計41件、2,853名）。
 - ② 行政機関と連携し、大学・高等学校等において若年者向け出前講座を実施した（計29件、2,109名）。
- (2) 啓発ツールの制作・配布
 - ① 若年層向け啓発資料「金融トラブル防止のためのQ&A BOOK」（2023年版）について、法改正の内容や信用情報機関のコンテンツ拡充等によって、より予防効果の高いツールとなるよう改訂し、全国の教育委員会、消費生活センター、教育機関及び関係行政機関等に対し約22万部を無償配布した。
 - ② 東京都と共同で、高齢者向け啓発動画を制作し、高齢者や見守りサポーター等を対象とした出前講座などで活用した。

- ③ 同じく東京都と共同で制作した中高生向け e ラーニング教材を協会 Web サイトでリリースした (12 月)。
- (3) 協会ホームページの活用
若年者向け注意喚起用専用ページをより若年者の興味を引くコンテンツにするため、金融被害に関する具体的な事例を紹介する内容にリニューアルした (7 月)。
- (4) 若年者向け啓発活動の推進
日本教育新聞社が実施する教育支援活動に参画し、全国約 5,300 の高等学校に対し、啓発資料の無償配布及び講師派遣に関する周知を行った。また、同新聞の成年年齢引下げに係る特集記事掲載号 (1 月) に広告を掲載し、当協会の取組みについてさらなる周知を図った。
- (5) その他
 - ① 東京都江東区消費者センターからの依頼に応じ、江東区消費者展に参加した (12 月)。
 - ② 金融庁からの依頼に応じ、協会員に対しキャンペーンポスター「多重債務者相談強化キャンペーン 2022」の掲示等を依頼した (10 月)。

3 相談対応力向上の支援

- (1) 協会員の顧客対応支援のため、カウンセリング的手法を用いた相談対応研修を実施した (4 協会員、94 名)。
- (2) 金融庁の要請を受けて全国の財務局・財務事務所の相談窓口担当者との情報・意見交換会をオンラインで行った。今年度は「カウンセリングを活用した相談者対応」の研修を初回に盛り込み、金銭問題を抱える本人のみならず、その家族からの相談対応をテーマとした研修内容とした。また、相談窓口担当者が抱える対応に苦慮する事案について意見交換会を行い、協会からも支援方法や対応における助言を行った (4 回、受講者数：延べ 160 名)。

4 ヤミ金融対策への積極的貢献

- (1) ヤミ金融の相談については、的確な対応・回答を行うとともに警察への誘導を 81 件実施した。
- (2) 新たな手口については、警察関係者と積極的に連携を図り情報収集に努めた。
- (3) 相談で収集した情報は、整理・分析したうえで警察に情報提供するとともに、国民生活センターなどの関係機関とも情報共有を行った。
- (4) 東京都主催 (金融庁後援) の「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に積極的に参加し周知に努めた (6 月、11 月)。
- (5) 無登録業者の違法広告出稿撲滅を目的として、「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」(11 月) を通じ、協会員に対し無登録業者による広告を報告するよう協力依頼し、合計 20 件の情報提供を受け、金融庁へ報告した。

5 貸付自粛制度の活用と推進

- (1) 受付件数 (登録・撤回) は、3,773 件 (前年対比+408 件) であった。なお、全受付件数のうち 2,760 件 (73.2%、前年対比+377 件) は、Web からの申し込みとなり、申告者の利便性の向上と協会業務の効率化が図られた。

- (2) 全国銀行協会との定例会で貸付自粛制度に係る諸問題の解決に関する意見交換を行い、協働して同制度の周知活動等に取り組んだ。
- (3) 多重債務の再発防止を効果的に支援するために「生活再建支援サービスミニパンフレット」を制作・配布した。
- (4) 消費生活センターやギャンブル等依存症防止対策を推進している行政機関、医療機関に対して、生活再建支援サービスミニパンフレット、リーフレット、Q&A BOOK などの配布を行った。(約 700 先)。
- (5) 貸付自粛のデータ分析結果を公営ギャンブル関連団体と共有するとともに、各施設に対する貸付自粛制度のポスター、リーフレット、Q&A BOOK の配置を継続し周知に努めた。

IV 指定・認定機関の適切な業務運営【貸金業務取扱主任者関連】

1 資格試験の実施

- (1) 全国 17 試験地 (24 会場) において、令和 4 年度貸金業務取扱主任者資格試験を実施した。
- (2) 試験の結果

試験日	令和 4 年 11 月 20 日(日)
受験申込者数	11,536 人
受験者数	9,950 人
受験率	86.3%
合格者数	2,644 人
合格率	26.6%
合格基準点	28 点
合格発表日	令和 5 年 1 月 10 日(火)

2 登録講習事務の実施

- (1) 令和 4 年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、会場講習又は e ラーニング講習の選択方式により登録講習を実施した。会場講習は全国 10 地域で 18 回、e ラーニング講習は 10 回実施した。
- (2) 講習の実施及び結果

(1)受講申込者数(①+②)	5,616 人
①会場講習	1,073 人
②e ラーニング講習	4,543 人
(2)受講者数(③+④)	5,551 人
③会場講習	1,057 人
④e ラーニング講習	4,494 人
(3)修了者数(⑤+⑥)	5,545 人
⑤会場講習	1,057 人
⑥e ラーニング講習	4,488 人

- (3) 受講者専用サイトによる情報提供
主任者活動の支援を目的として、講習教材、関係法令集等の電子書籍を受講者専用サイトの主任者ライブラリーに掲載した。

3 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録（登録更新含む）及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

《登録事務等（令和4年4月1日から令和5年3月31日）》

登録申請書受理件数	7,018 件
登録完了通知発送件数	3,301 件
更新完了通知発送件数	5,046 件
登録の変更・取消し・拒否件数	1,881 件
登録抹消件数	3,191 件
令和5年3月31日現在登録主任者数	26,740 人

《主任者専用サイト「マイページ」の登録者数（令和5年3月31日現在）》

マイページ登録者数	13,669 人
登録率	51.1%

V 将来の貸金業を巡る諸課題への的確な対応

1 新法制の動向の注視

- (1) 事業成長担保権について、金融庁の金融審議会「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」を通じ動向把握に努めた。
- (2) 「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」に参加し、動向把握を行った。

2 新業務・新商品を担う他団体との連携

- (1) 日本信用情報機構から定期的に信用情報に関する情報を入手し、「JFSA ニュース」を通じて協会員に提供した。
- (2) Fintech 協会、金融データ活用推進協会の活動情報等を入手し、動向を把握した。

3 各団体との連携の強化

- (1) 金融経済教育分野での連携
- ① 全国銀行協会、日本クレジット協会、当協会の3団体にて消費者信用関係団体懇談会（毎年4月、10月）を開催し、消費者教育活動等の進捗報告を行った。
 - ② 全国消費生活相談員協会と定期的に情報交換会を開催し、最新の相談事例等を収集し消費者被害の傾向を把握するとともに、出前講座のコンテンツ作りにも活用した。
 - ③ 安心ネットづくり促進協議会の特別会員として連携を図り、ネット特有の詐欺等事例について情報収集に努め、出前講座を通じそのリスクについて注意喚起を行った。
 - ④ 日本FP協会、認定NPOブリッジフォースマイル、障がい者自立推進機構、オンラインゲーム協会との連携も継続し情報収集に努めた。

(2) 相談・苦情・紛争分野での連携

- ① 国民生活センター相談員等との「実務担当者意見交換会」(第14回、第15回)を実施し、資金需要者等への相談を的確に行うための情報の共有及び連携強化を図った。
- ② 各都道府県の主要な消費生活センターに対し、協会活動や貸付自粛制度の説明及び資金需要者等への相談機会の拡充を目的とした訪問等の活動を行った(対象数71箇所)。また、全国の消費生活センター相談員との意見交換会を4回開催し、相互理解と情報の共有化を図った。
- ③ 相談・苦情・紛争事案に関しても、消費者団体及び各種団体相談員と定期的に意見交換会を開催し、情報共有を行った。

4 委員会制度の見直し

財務部会については、総務委員会との重複を整理することを目的に、財務部会を規定する総務委員会規則を改正した。

5 IT化・DX化の推進

協会内では理事会、委員会、支部との連絡会等の各種会議や他団体との会議についてオンライン化、ペーパーレス化を積極的に行った。またインターネットを利用した調査や監査の実施などIT化・DX化を推進したほか、協会員向け各種業務研修及び主任者登録講習のオンデマンド化も進めた。

また、協会内の業務効率化のため、決裁書申請ワークフロー、経理業務等の協会業務の電子化を行った。

VI 協会の内部統制システム等の高度化

1 コンプライアンス態勢の強化

引き続きコンプライアンス方針やコンプライアンスマニュアル等について周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス推進計画を策定し実行した。

2 リスク管理態勢の確立

- (1) 事務ミス・苦情事案の原因究明及び再発防止策の協会内での周知徹底を図ることにより、再発防止を図った。
- (2) 情報セキュリティに関する計画を策定し、進捗状況等について毎月の報告会において確認・検証した。
- (3) 事務ミスの防止策等リスク管理に関する意見や提案を各職員が朝礼等で発表し、これを適宜協会内に周知するなどにより、職員のリスク意識の涵養に取り組んだ。

3 内部監査の実施

監査手法の高度化に継続して取り組むとともに、今年度は協会内組織全てに対する実地監査を行い、特にリスク管理上の重要課題である情報管理を重点的に検証した。

また別途情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ管理態勢強化に向けた取り組みの実施状況を確認した。

4 協会職員の育成・戦力化

協会職員の人財育成について積極的に取り組むことで協会員に対するさらなるサービス品質、内容の向上を目指した。具体的には創設2年目の「JFSA-COLLEGE（協会における人財育成に関する教育プログラム）」の研修コンテンツを充実させ、育成目的に応じた役職別研修、業務研修、人間力研修等を実施することにより、職員の育成・戦力化を図った。

5 時宜を得た組織改編の実施

本部において会員業務部の特定情報管理課をコンプライアンス課に統合し、業務の効率化及び指揮命令システムの明確化を行った。

6 協会運営規則の改正等

円滑かつ堅確な事務引継ぎを目的として新たに事務引継規程を制定し、全組織にて業務マニュアルを作成した。また、個人情報保護指針及び個人情報保護宣言、並びに事務局運営規則及び就業規則等について見直しを行い、所要の改正を行った。

総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

令和4年6月15日、第15回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

- 第1号 令和3年度事業報告書承認に関する件
- 第2号 令和3年度財務諸表及び財産目録承認に関する件
[令和3年度監査報告]
- 第3号 令和4年度事業計画書(案)承認に関する件
- 第4号 令和4年度予算書(案)承認に関する件
- 第5号 役員(理事・監事)選任に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を12回開催し、協会への入退会、役員(理事・監事)候補者・各会議体委員の選任、本部組織の改編、業務規程・運営規則の一部改正、令和5年度事業計画及び収支予算(案)等、本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。なお、通常開催はオンライン会議併用で実施した。

(1) 第1回理事会(令和4年4月27日)

① 審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号議案 令和3年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第4号議案 令和3年度決算報告書(案)承認に関する件
- 第5号議案 令和4年度事業計画 一部修正(案)承認に関する件
- 第6号議案 令和4年度収支予算 一部修正(案)承認に関する件
- 第7号議案 自主規制会議委員選任に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他報告
 - ・令和4年度収支予算における「会費収入」金額の誤りについて

(2) 第2回理事会(令和4年5月18日)

① 審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号議案 役員(理事・監事)候補者選任に関する件
- 第4号議案 第15回定時総会に付議すべき議案に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 総務委員会報告

(3) 第3回理事会(令和4年6月15日)

① 審議事項

- 第1号議案 会長選任に関する件
- 第2号議案 自主規制会議議長選任に関する件
- 第3号議案 貸金戦略会議議長選任に関する件
- 第4号議案 総務委員会委員長選任に関する件
- 第5号議案 副会長承認に関する件
- 第6号議案 副会長の順位に関する件
- 第7号議案 顧問の委嘱に関する件
- 第8号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第9号議案 本協会からの退会承認に関する件

② 報告事項

- i その他報告
 - ・令和4年度 理事会開催予定について

(4) 第4回理事会(令和4年7月20日) (書面による会議)

① 審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号議案 自主規制会議委員選任に関する件
- 第3号議案 貸金戦略会議委員選任に関する件
- 第4号議案 総務委員会委員選任の同意に関する件
- 第5号議案 研修委員会委員選任の同意に関する件
- 第6号議案 相談・紛争解決委員会委員委嘱の承認に関する件
- 第7号議案 紛争解決委員候補委嘱の同意に関する件
- 第8号議案 登録講習機関の登録の更新の申請に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告

(5) 第5回理事会(令和4年8月17日) (書面による会議)

① 審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

② 報告事項

- i 貸金戦略会議報告
- ii 総務委員会報告

(6) 第6回理事会(令和4年9月21日)

① 審議事項

- 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

第2号議案 各会議体に係る書面・押印等の手続き見直し及びこれに伴う業務規程・
運営規則の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

(7) 第7回理事会(令和4年10月19日)

① 審議事項

第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

第2号議案 「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 総務委員会報告
- iii 相談・紛争解決委員会報告
- iv 試験委員会報告

(8) 第8回理事会(令和4年11月16日) (書面による会議)

① 審議事項

第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

(9) 第9回理事会(令和4年12月21日)

① 審議事項

第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

第2号議案 総務委員会規則の一部改正(財務部会の運営)に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他報告
 - ・「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の改訂について
 - ・第16回(令和5年)定時総会の開催日時及び会場について
 - ・令和5年度 理事会開催予定について

(10) 第10回理事会(令和5年1月18日) (書面による会議)

① 審議事項

第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 総務委員会報告
- iii 試験委員会報告

(11) 第11回理事会(令和5年2月15日)

- ① 審議事項
 - 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号議案 本協会からの退会承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告

(12) 第12回理事会(令和5年3月15日)

- ① 審議事項
 - 第1号議案 本協会への新規加入承認に関する件
 - 第2号議案 本協会からの退会承認に関する件
 - 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認に関する件
 - 第4号議案 令和5年度収支予算(案)承認に関する件
 - 第5号議案 本部組織の改編及びこれに伴う事務局運営規則の一部改正に関する件
 - 第6号議案 常務執行役の選任(再任)承認に関する件
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv その他報告
 - ・「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の改訂について

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

- (1) 自主規制会議 11回(令和4年4月27日、5月16日、7月13日、8月17日(書面による会議)、9月13日(書面による会議)、10月11日、11月16日(書面による会議)、12月13日、令和5年1月18日(書面による会議)、2月14日、3月14日 ※通常開催はオンライン会議併用)開催。
- ① 各種法令等の改正及びシステムリスク管理態勢の整備、高度化等の課題などを踏まえて、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」及び「個人情報保護指針」の一部改正(意見募集手続きを含む)について審議した。
 - ② 各種法令等の改正を踏まえて、「社内規則策定ガイドライン」の一部改正(システムリスク管理態勢に係る規程記載例の新設を含む。)について審議した。
 - ③ 国家公安委員会が毎年公表する「犯罪収益移転危険度調査書」をもとに、協会の参考にあつて最新版の「特定事業者作成書面等」について審議した。
 - ④ 各委員会の委員長、副委員長及び委員の選任の同意について審議した。

- ⑤ 法令等違反届出事案について、措置を審議した。
- (2) 貸金戦略会議 9回(令和4年4月20日、6月8日、7月13日、8月9日(書面による会議)、9月14日、11月9日、12月14日、令和5年2月8日(書面による会議)、3月8日 ※通常開催はオンライン会議併用)開催。
- ① 資金需要者等の利益の保護並びに貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、資金需要者等の借入状況や意識の変化、行動変容、金融リテラシーなどを調査する「資金需要者等の借入意識や借入行動に関する調査」等の実施及び公表について審議した。
- ② 貸金業者の実情に即した視点から貸金業者の動向や抱えている問題、課題等を把握するため、「貸金業者の経営実態等に関する調査」の実施及び公表について審議した。
- ③ 成年年齢引下げ等を内容とする民法改正から令和4年9月末で6か月が経過することを受け、改めて「貸金業者の若年者に対する貸付実態・方針及び自主的な取組みについての調査」の実施及び公表について審議した。
- ④ 貸金業の実情に即した課税制度や制度の簡素化等による事務負担の軽減等を軸とした「令和5年度税制改正要望」を策定し、政府等に建議要望することについて審議した。
- ⑤ 資金需要者等を取り巻く環境や生活様式の変化等に鑑み、書面中心の手続きのデジタル化及び簡素化を軸とした「貸金業務の諸ルールの見直し要望」について審議した。
- (3) 総務委員会 12回(令和4年4月22日、5月12日、6月9日(書面による会議)、7月14日(書面による会議)、8月10日(書面による会議)、9月15日(書面による会議)、10月13日(書面による会議)、11月10日(書面による会議)、12月15日、令和5年1月12日(書面による会議)、2月10日、3月9日 ※通常開催はオンライン会議併用)開催
協会への入退会、令和4年度事業報告書及び決算報告書(案)、令和5年度予算編成方針、令和5年度事業計画及び収支予算(案)、総務委員会規則の一部改正、本部組織の改編及びこれに伴う事務局運営規則の一部改正、総務委員会副委員長の選任等について、理事会に付議又は報告した。
- (4) 相談・紛争解決委員会 2回(令和4年6月29日、10月7日 ※全て書面による会議)開催
相談・紛争解決委員会委員委嘱の承認、紛争解決委員候補委嘱の同意、「紛争解決等業務に関する細則」の一部改正、紛争解決事案の進捗等について、理事会に付議又は報告した。
- (5) 試験委員会 2回(令和4年9月14日、12月15日)開催
令和4年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、令和5年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4 その他委員会等

- (1) 自主ルール委員会 12回(令和4年4月19日、5月10日(書面による会議)、6月7日(書面による会議)、7月5日(書面による会議)、8月9日(書面による会議)、9月6日(書面による会議)、10月4日、11月8日(書面による会議)、12月6日(書面による会議)、令和5年1月11日(書面による会議)、2月7日(書面による会議)、3月7日(書面による会議))開催

による会議) ※通常開催はオンライン会議併用) 開催

(2) 広告審査小委員会 12回(令和4年4月21日、5月19日、6月16日、7月21日(書面による会議)、8月18日(書面による会議)、9月15日(書面による会議)、10月20日、11月17日(書面による会議)、12月15日(書面による会議)、令和5年1月19日(書面による会議)、2月16日、3月16日(書面による会議) ※通常開催はオンライン会議併用) 開催

(3) 規律委員会 6回(令和4年5月27日、7月29日、9月30日、12月2日、令和5年1月27日、3月29日 ※全てオンライン会議併用) 開催

(4) 研修委員会 1回(令和5年3月10日 ※オンライン会議併用) 開催

(5) 企画調査委員会 9回(令和4年4月6日、6月1日、7月6日、8月3日(書面による会議)、9月6日、11月2日、12月7日、令和5年2月1日(書面による会議)、3月1日 ※通常開催はオンライン会議併用) 開催

(6) 人事推薦合同委員会 2回(令和4年5月11日、7月11日 ※全て書面による会議) 開催

(7) 財務部会 1回(令和4年4月22日 ※オンライン会議併用) 開催

5 協議会

(1) 全体会議(沖縄県は報告会) 全国9箇所各1回(令和4年6月23日(北海道地区)、6月28日(沖縄県)、7月5日(近畿地区)、7月6日(東海地区)、7月15日(九州地区)、7月28日(中国地区)、8月8日(関東地区)、11月15日(東北地区)、11月24日(北陸地区)) 開催 ※四国地区は中止

(2) 地区協議会正副会長懇談会 1回(令和5年1月13日) 開催

6 行政との意見交換会

(1) 金融庁(総合政策局、企画市場局、監督局) 3回(令和4年5月18日(オンライン会議併用)、10月19日) 開催

(2) 関東財務局 1回(令和4年12月16日) 開催

7 役員等の異動

(1) 会長、副会長の就退任

① 令和4年6月15日付退任 会長 今井三夫

② 令和4年6月15日付再任 副会長 北角誠英、家森信善、木下盛好、河野雅明

③ 令和4年6月15日付新任 会長 倉中伸

(2) 公益理事の就退任

- ① 令和4年6月15日付再任 家森信善、垣内秀介、田島優子、増田悦子、宮野谷篤

(3) 会員理事・会員監事の就退任

- ① 令和4年6月15日付再任 会員理事 木下盛好、河野雅明、青山照久、石塚 啓、片岡龍郎、金子良平
会員監事 内田隆司、岡本 強

(4) 常任理事・常任監事の就退任

- ① 令和4年6月15日付退任 常任理事 今井三夫
常任監事 小幡浩之
② 令和4年6月15日付再任 常任理事 北角誠英
③ 令和4年6月15日付新任 常任理事 倉中 伸
常任監事 長谷川潤

(5) 常務執行役の就任

- ① 令和4年4月1日付新任 小谷哲也

以上